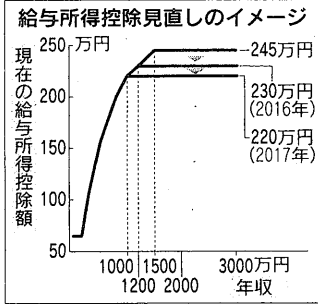


高給取り 狙い撃ち?



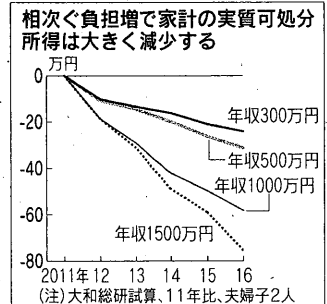
家計負担、年収1500万円なら75万円増

税負担にゆがみ懸念

消費増税や厚生年金保険料の引き上げなどで、家計の負担が重くなる。特に比較的所得の高いサラリーマンには、給与所得控除の縮小や高校授業料無償化の打ち切りなどの負担増も重なる。一定の負担増は避けられない面があるとはいえ、子育て世帯など支出の多い世帯が財布のヒモを締めれば、消費に下押し圧力が加かる。(石川潤)

年収500万円の家計 16年までに、収入から税金や社会保険料などを差し引いた「実質可処分所得」がどれだけ減るかを調べると、こんな結果が出た。

大和総研の試算による



帯の場合、可処分所得は11年の43.4万円から16年は40.3万円に減少する。今年4月と来年10月の予定される消費増税の影響が半分程度で、残り500万円の家計(夫婦2人)は日本は19.6万円と、

ECONO FOCUS

高額消費押し下げ

高所得の会社員への負担増 影響額が年々膨らむのは、経済にどの程度、影響するのか。給与所得控除の縮小による負担増は1100億円、そのうち働く人の賃金が下がる程度とみられる。この数字を前提にした第一生命経済研究所の試算によると、個人消費の減少額は初年度に383億円、2年目に690億円、3年目に762億円となる。

歳出抑制策が不可欠

ただ、同じ100億円を抑制に十分取り組んでいない高所得者だけでなく全世帯で、負担増だけが安易に求むれば、消費の減少額が増え、高所得者が負担する割合が増える。懐に感じやすくなっている点に、政府は十分注意を払う必要がある。給与所得控除縮小を巡っては、当初案では対象が「年収200万円超の会社役員のみ」が、高所得者の方が、負担の割合が増えるという問題がある。高所得者の心分の負担は、透明なことも、不信を高めている。

や住民税の年少扶養控除廃止などの影響だ。高所得の会社員の負担は一段と重くなる。年収1500万円では、年少扶養控除の廃止に加え、子ども(児童)手当が減った影響もあり、可処分所得が108.2万円から100.7万円に落ちる。家計の負担増が止まらない背景には、家計にはまだ余力があるという財務省の見立てがある。主要国の所得課税の負担額を比べると、年収500万円の家計(夫婦2人)は日本は19.6万円と、

米国の52.2万円、ドイツの60.8万円と比べ小さい。政府・与党は昨年末の14年度税制改正大綱で、課税対象を減らせる「給与所得控除」を、年収1200万円超は16年から、1千万円超は17年から縮小することを決めた。負担増は年収1500万円以下に留めたい。

高校授業料の無償化では、年収910万円という年収制限を導入する一方で、浮いたお金は低所得者向けの返さなくして、奨学金などに回すことになった。消費税負担を重く感じやすい低所得者への配慮は当然だが、取りやすいつくらから取るやり方を続けられれば、税負担にゆがみが生じる。